OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.26

一般保険料と子ども・子育支援金ごとの端数処理に対応

[健康保険区分登録]メニューの[保険料率設定]ページで、端数処理対象の選択肢に「2：一般保険・子育支援金・介護保険ごと」が追加されました。

この設定を選択すると、一般保険・子育支援金・介護保険ごとに端数処理方法を設定できます。
健康保険組合が独自の端数処理ルールを定めている場合も、そのルールにしたがって保険料を計算できます。

≪ 関連メニュー ≫

[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[健康保険区分登録]メニュー

人事管理システム

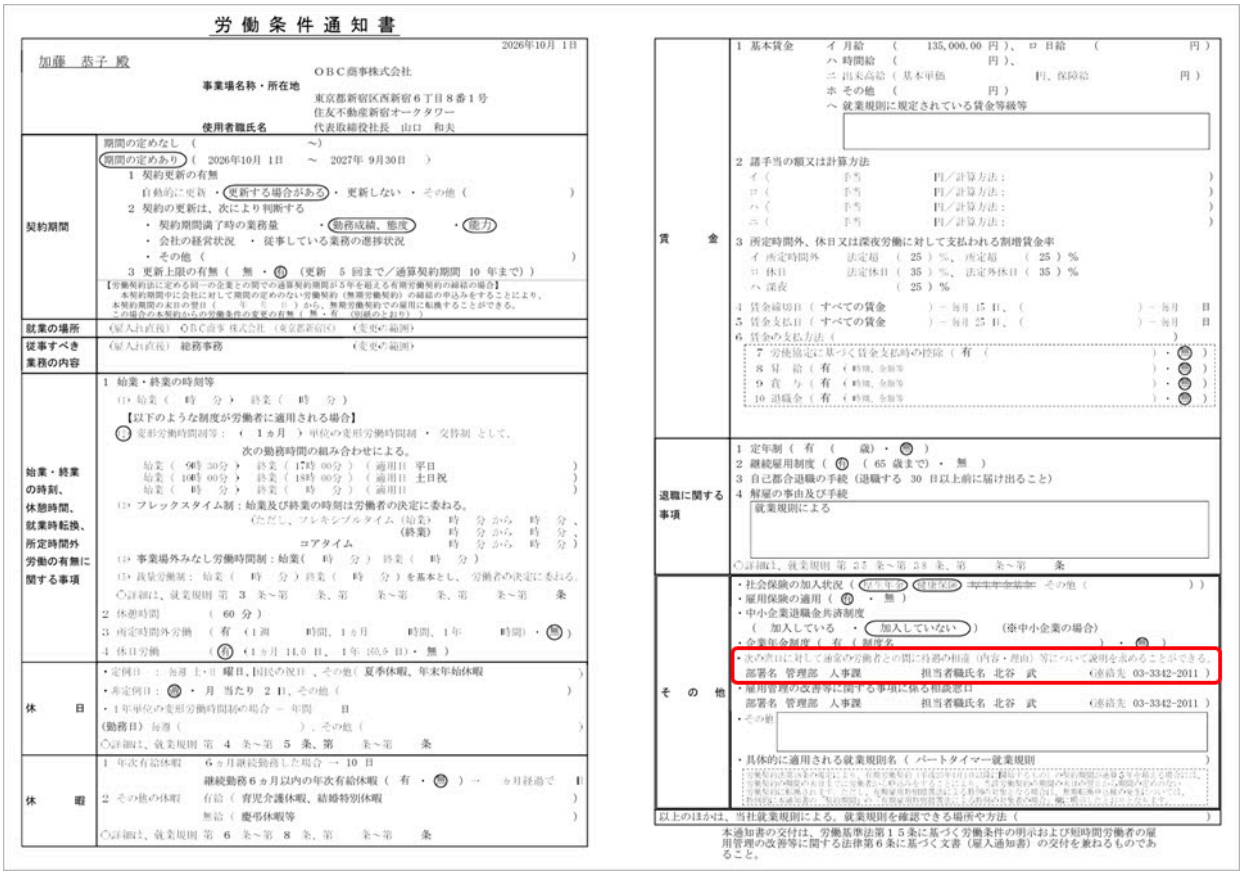
人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.25

パート・有期雇用労働者の労働条件明示ルール改正に対応

令和８年10月１日から、パートタイム・有期雇用労働者を雇い入れる際の労働条件明示事項が改正されます。
新たに「通常の労働者との待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる」旨の明示が必要になります。
これに伴い、厚生労働省のホームページで公開されている「モデル労働条件通知書」の様式が変更されました。
詳細は、以下の厚生労働省ホームページをご参照ください。
同一労働同一賃金特集ページ
当製品では、変更後の様式で労働条件通知書を出力できるようになりました。


労働条件通知書

2026年10月 1日

加藤　恭子 殿

事業場名称・所在地　ＯＢＣ商事株式会社
東京都新宿区西新宿６丁目８番１号
住友不動産新宿オークタワー

使用者職氏名　代表取締役社長　山口　和夫

契約期間
期間の定めなし（　～）
期間の定めあり（ 2026年10月 1日 ～ 2027年 9月30日 ）
1 契約更新の有無
自動的に更新・更新する場合がある・更新しない・その他（　）
2 契約の更新は、次により判断する
・契約期間満了時の業務量　・勤務成績、態度　・能力
・会社の経営状況　・従事している業務の進捗状況
・その他（　）
3 更新上限の有無（ 無 ・ 有 ）（更新 5 回まで／通算契約期間 10 年まで））
【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が５年を超える有期労働契約の締結の場合】
本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをすることにより、本契約期間の末日の翌日（　年　月　日）から、無期労働契約での雇用に転換することができる。
この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（ 無 ・ 有 （別紙のとおり））

就業の場所　（雇入れ直後）ＯＢＣ商事 株式会社（東京都新宿区）　（変更の範囲）

従事すべき業務の内容　（雇入れ直後）総務事務　（変更の範囲）

始業・終業の時刻、休憩時間、就業時転換、所定時間外労働の有無に関する事項
1 始業・終業の時刻等
(1) 始業（ 時 分 ） 終業（ 時 分 ）
【以下のような制度が労働者に適用される場合】
(2) 変形労働時間制等：（ 1ヶ月 ）単位の変形労働時間制・交替制として、
次の勤務時間の組み合わせによる。
始業（ 9時 30分 ） 終業（ 17時 00分 ）（適用日 平日）
始業（ 10時 00分 ） 終業（ 18時 00分 ）（適用日 土日祝）
始業（ 時 分 ） 終業（ 時 分 ）（適用日 ）
(3) フレックスタイム制：始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。
（ただし、フレキシブルタイム（始業） 時 分から 時 分、
（終業） 時 分から 時 分
コアタイム 時 分から 時 分）
(4) 事業場外みなし労働時間制：始業（ 時 分）終業（ 時 分）
(5) 裁量労働制：始業（ 時 分）終業（ 時 分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。
○詳細は、就業規則 第 3 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条
2 休憩時間　（ 60 分）
3 所定時間外労働　（有（1週 時間、1ヶ月 時間、1年 時間）・(無)）
4 休日労働　（(有)（1ヶ月 11.0 日、1年 105.5 日）・無）

休日
・定例日：毎週 土・日 曜日、国民の祝日、その他（夏季休暇、年末年始休暇）
・非定例日：(無)・月 当たり 2 日、その他（　）
・1年単位の変形労働時間制の場合 一 年間 日
（勤務日）毎週（　）、その他（　）
○詳細は、就業規則 第 4 条～第 5 条、第 条～第 条

休暇
1 年次有給休暇　6ヶ月継続勤務した場合 → 10 日
継続勤務6ヶ月以内の年次有給休暇（ 有 ・ (無) ）→ ヶ月経過で 日
2 その他の休暇　有給（育児介護休暇、結婚特別休暇）
無給（慶弔休暇等）
○詳細は、就業規則 第 6 条～第 8 条、第 条～第 条

賃金
1 基本賃金　イ 月給（ 135,000.00 円）、ロ 日給（ 円）
ハ 時間給（ 円）、
ニ 出来高給（基本単価 円、保障給 円）
ホ その他（ 円）
ヘ 就業規則に規定されている賃金等級等
2 諸手当の額又は計算方法
イ（ 手当 円／計算方法：）
ロ（ 手当 円／計算方法：）
ハ（ 手当 円／計算方法：）
ニ（ 手当 円／計算方法：）
3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率
イ 所定時間外　法定超（ 25 ）%、所定超（ 25 ）%
ロ 休日　法定休日（ 35 ）%、法定外休日（ 35 ）%
ハ 深夜　（ 25 ）%
4 賃金締切日（すべての賃金）－毎月 15 日、（　）－毎月 日
5 賃金支払日（すべての賃金）－毎月 25 日、（　）－毎月 日
6 賃金の支払方法（　）
7 労使協定に基づく賃金支払時の控除（有（　））・(無)
8 昇給（有（時期、金額等））・(無)
9 賞与（有（時期、金額等））・(無)
10 退職金（有（時期、金額等））・(無)

退職に関する事項
1 定年制（有（　歳）・(無)）
2 継続雇用制度（(有)（ 65 歳まで））・無）
3 自己都合退職の手続（退職する 30 日以上前に届け出ること）
4 解雇の事由及び手続
就業規則による
○詳細は、就業規則 第 25 条～第 28 条、第 条～第 条

その他
・社会保険の加入状況（(厚生年金)(健康保険)(雇用保険)(労災保険)）
・雇用保険の適用（(有)・無）
・中小企業退職金共済制度
（加入している・(加入していない)）（※中小企業の場合）
・企業年金制度（有（制度名　））・(無)
・次の窓口に対して通常の労働者との間に待遇の相違（内容・理由）等について説明を求めることができる。
部署名 管理部 人事課　担当者職氏名 北谷 武　（連絡先 03-3342-2011）
・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口
部署名 管理部 人事課　担当者職氏名 北谷 武　（連絡先 03-3342-2011）
・その他
・具体的に適用される就業規則名（パートタイマー就業規則）

以上のほかは、当社就業規則による。就業規則を確認できる場所や方法（　）

本通知書の交付は、労働基準法第１５条に基づく労働条件の明示および短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第６条に基づく文書（雇入通知書）の交付を兼ねるものであること。

各メニューの変更内容は、以下のとおりです。

［労働契約登録］メニューの［退職・その他］ページのその他

以下の項目が追加されました。



○待遇の相違等の説明を求めることができる窓口（次の窓口に対して通常の労働者との間の待遇の相違（内容・理由）等について説明を求めることができる。）
※欄を使用する場合は、チェックを付けます。

○部署名
○担当者職氏名
○連絡先

[労働条件通知書]メニュー

条件設定画面の[印刷項目設定]ページで、印刷形式に「Ａ４形式（２枚）」や「Ａ３形式（１枚）」を選択した場合は、変更後の様式で労働条件通知書を出力できるようになりました。
※プログラムディスクに搭載されている労働条件通知書のひな形のファイルも変更されました。

[通知書文書登録]メニュー

[規定文書]-[通知書]-[通知書文書登録]メニューでMicrosoft Wordを使用して文書を登録する際に、追加項目を差し込めるようになりました。

注　意
以前、お客様が作成された文書については、自動的に項目は追加されません。必要に応じて、お客様自身で文書を更新してください。

汎用データの労働契約データ

以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【その他】				
待遇の相違等の説明を求めることができる窓口	LOTH014	1	数字	「待遇の相違等の説明を求めることができる窓口」にチェックを付ける⇒「1」 「待遇の相違等の説明を求めることができる窓口」にチェックを付けない⇒「0」
待遇相違説明窓口ー部署名	LOTH015	24	文字	
待遇相違説明窓口ー担当者職氏名	LOTH016	30	文字	
待遇相違説明窓口ー連絡先	LOTH017	20	文字	

※これに伴い、「相談窓口ー連絡先」の受入種別が「英数」から「文字」に変更されました。

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.24

令和８年４月 駐車場手当を支給している交通用具（マイカーなど）通勤者の非課税限度額改正に追加対応

令和８年度税制改正により、通勤のために自動車等の交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額について改正されました。
本改正に関して、国税庁より「通勤手当の非課税限度額の改正に関するQ&A」が公開されました。
これに伴い、当製品でも交通用具（マイカーなど）通勤者で、駐車場手当も支給している場合の非課税限度額について、具体的な計算方法に対応しました。

対応する計算方法

自動車等の交通用具を使用して通勤している場合に支給される通勤手当が、通勤距離に応じた非課税限度額を下回る場合の計算方法に対応しました。

計算例

〇片道距離：50km
〇通勤距離に応じた通勤手当：28,000円
〇駐車場等の料金相当額の通勤手当：8,000円
合計36,000円を支給する場合

以下のように非課税限度額が計算されます。

①通勤距離に応じた非課税限度額：32,300円（片道45km以上55km未満）
②１ヵ月当たりの駐車場等の料金相当額：5,000円（１ヵ月当たりの料金8,000円が5,000円を超えるため、5,000円）
③非課税限度額：37,300円（32,300円＋5,000円）

支給額36,000円は、非課税限度額37,300円を下回るため、支給する通勤手当が全額非課税となります。

参　考

今までは、通勤距離に応じた通勤手当の非課税額と駐車場等の料金相当額の非課税額をそれぞれで計算していました。
上記の計算例の場合
①通勤距離に応じた通勤手当の非課税額：28,000円
②駐車場等の料金相当額の非課税額：5,000円
③非課税通勤費：33,000円（28,000 円＋5,000円）

当製品での操作手順

当製品の対応の詳細は、こちらをご参照ください。

≪ 関連メニュー ≫
・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー

・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報予約データ作成]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報予約データ受入]メニュー

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.23

目次

令和８年４月 子ども・子育て支援金創設に対応	2
令和８年４月 通勤手当の非課税限度額改正に対応	3

令和８年４月 子ども・子育て支援金創設に対応

「子ども・子育て支援金制度」の導入に伴い、令和８年４月分（５月納付分）より、従来の一般保険料および介護保険料に加えて、「子ども・子育て支援金」の徴収が開始されます。
当製品の変更箇所は、以下になります。

[健康保険区分登録]メニュー

[健康保険区分登録]メニューの［保険料率設定］ページの健康保険の保険料率に「子ども・子育て支援金（子育支援金）」の率が追加されます。
※[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[社会保険設定]メニューの【健康保険内訳】の使用区分が「未使用」の場合でも、基本保険と特定保険の保険料率が表示されるようになりました。



※上図は、管掌区分が「協会管掌」の場合の「東京都」の保険料率です。

> **参　考**
> 健康保険組合にご加入の場合も、「子ども・子育て支援金（子育支援金）」の率が追加されます。各種管理資料で健康保険内訳（基本保険・特定保険・子育支援金）を集計したい場合は、[健康保険区分登録]メニューの［保険料率設定］ページでご加入の健康保険組合の各保険料率が正しいかを確認してください。

また、[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[社会保険設定]メニューで【健康保険内訳】の使用区分に「使用」を選択すると、各メニューでも、子ども・子育て支援金（子育支援金）について表示されるようになります。

≪ 関連メニュー ≫
- [導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[社会保険設定]メニュー
- [導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[健康保険区分登録]メニュー
- [管理ツール]-[保険料率登録]-[社会保険]-[健康保険]-[全国健康保険協会]メニュー
- [管理ツール]-[保険料率登録]-[社会保険]-[健康保険]-[健康保険組合]メニュー

[社員情報登録]メニュー

[社員情報登録]メニューの[社保]ページに「（子育支援金）」が表示されます。健保標準報酬月額に応じて、保険料が表示されます。
また、各管理資料でも、子ども・子育て支援金（子育支援金）について集計ができます。



これに伴い、汎用データの社員情報データ・社員情報予約データに項目が追加・変更されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【社会保険情報】				
健康保険				
子育支援金	ES0C047	6	数字	項目の新規追加

≪ 関連メニュー ≫

・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報予約データ作成]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報予約データ受入]メニュー
・[管理資料]-[社員個別資料]-[社員個別照会]メニュー
・[管理資料]-[社員一覧資料]-[社員一覧照会]メニュー
・[管理資料]-[社員一覧資料]-[勤怠支給控除一覧表]メニュー（『給与奉行』をお使いの場合）

令和８年４月 通勤手当の非課税限度額改正に対応

※通勤手当・食事手当に関する取扱いについては、制度改正に向けた検討段階の内容を踏まえて記載しております。
以下の内容に変更があった場合は、改めてご案内いたします。

○通勤距離が片道65km以上の給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が、以下のように引き上げられました。

片道の通勤距離	１ヵ月あたりの非課税限度額	
	改正前	改正後
55km 以上　65km 未満	38,700 円	同左
65km 以上　75km 未満		45,700 円
75km 以上　85km 未満		52,700 円
85km 以上　95km 未満		59,600 円
95km 以上		66,400 円

これに伴い、[社員情報登録]メニューの[通勤]ページの通勤手当３で、支給額と片道距離を入力すると非課税通勤費と課税通勤費が改正後の金額で判定されます。

○一定の要件を満たす駐車場等を利用する場合の１ヵ月あたりの非課税限度額が、通勤距離に応じた通勤手当の非課税限度額に、駐車場代相当額（上限：月5,000円）を加算した金額となります。
これに伴い、[社員情報登録]メニューの[通勤]ページに「支給額（駐車場等）」が追加されました。



また、汎用データの社員情報データ・社員情報予約データに項目が追加されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【通勤情報】				
通勤手当３				
支給額（駐車場等）	ECOM314	９	数字	項目の新規追加

≪ 関連メニュー ≫

・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報予約データ作成]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報予約データ受入]メニュー

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.21

令和７年　通勤手当に係る所得税の非課税限度額の改正に対応

通勤で自動車などの交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。
改正内容および当製品の対応の詳細は、こちらをご参照ください。

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.20

目次

特定親族特別控除の創設に対応	2
労働条件通知書の休日欄の定例日の出力を改善	3

特定親族特別控除の創設に対応

特定親族の合計所得金額に応じて控除する「特定親族特別控除」が創設されました。

参　考

特定親族とは、居住者と生計を一にする19歳以上23歳未満の親族で、合計所得金額が58万円超123万円以下（収入金額が123万円超188万円以下）の人をいいます。
なお、合計所得金額が58万円以下の場合は、特定親族特別控除の対象とはなりません。扶養控除の対象となります（特定扶養親族に該当します）。

合計所得金額が58万円超100万円以下（収入金額が123万円超165万円以下）の場合は「源泉控除対象親族」となり、令和８年１月以後に支払うべき給与について、源泉控除が受けられます（令和８年分以後の扶養控除等申告書の「源泉控除対象親族」欄に記載します）。
当製品では、[社員情報登録]メニューの[家族]ページが変更されます（令和８年１月以後）。

[随時処理]-[年次更新]メニューで年次更新を実行して処理年が「令和８年」になると、[社員情報登録]メニューの[家族]ページの扶養親族の扶養区分に「5：特定」が追加されます。19歳から23歳未満の親族がいる場合は、合計所得金額に応じて、扶養区分を選択します。

19 歳以上 23 歳未満の親族の合計所得金額（収入が給与だけの場合の収入金額）	［社員情報登録］メニューの［家族・所得税］ページの扶養区分
58 万円以下 （123 万円以下）	「2：特定扶養」
58 万円超　100 万円以下 （123 万円超　165 万円以下）	「5：特定」
100 万円超 （165 万円超）	「0：控除対象外」

【扶養人数情報】に「特定親族」欄が追加され、扶養区分が「5：特定」の扶養親族がいる場合は「特定親族」欄に人数が加算されます。

扶養親族等の区分	所得要件（収入が給与だけの場合の収入金額）	
	改正前	改正後
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	48 万円以下 （103 万円以下）	58 万円以下 （123 万円以下）
配偶者特別控除の対象となる配偶者	48 万円超　133 万円以下 （103 万円超　201 万 5,999 円以下）	58 万円超　133 万円以下 （123 万円超　201 万 5,999 円以下）
勤労学生	75 万円以下 （130 万円以下）	85 万円以下 （150 万円以下）

注　意

処理年が「令和７年」の間は、扶養区分に「5：特定」は表示されません。

これに伴い、汎用データの社員情報データに項目が追加・変更されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
扶養親族１～10				
扶養区分	EFMD011	1	数字	選択肢の追加 （処理年が2026年以降の場合に「5：特定」を追加）
【扶養人数情報】				
特定親族	ESUP016	2	数字	項目の新規追加

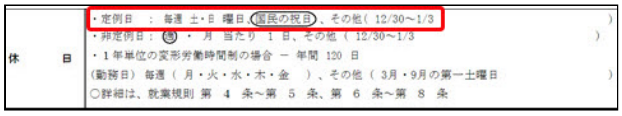
≪ 関連メニュー ≫

・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報予約データ作成]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー
・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報予約データ受入]メニュー

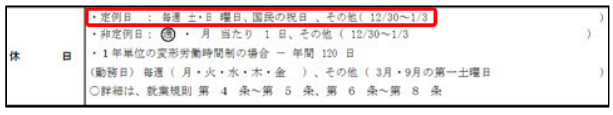
労働条件通知書の休日欄の定例日の出力を改善

今までは、[労働契約登録]メニューの[休日・休暇]ページで「国民の祝日」にチェックを付けた場合で、[労働条件通知書 － 印刷条件設定]画面の[印刷項目設定]ページの印刷形式に「Ａ４形式（２枚）」や「Ａ３形式（１枚）」を選択した場合は、労働条件通知書の休日欄の「国民の祝日」が丸で囲まれていました。
今回から、他の定例日とあわせて丸囲みを外しました。

変更前



変更後



≪ 関連メニュー ≫

・[導入処理]-[運用設定]-[労働契約登録]メニュー
・[規定文書]-[通知書]-[労働条件通知書]メニュー

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.19

目次

Microsoft Exchange Onlineの基本認証「SMTP認証」の廃止に伴い、先進認証「OAuth 2.0」に対応	2
育児時短就業給付金の支給申請書と賃金証明書に記載する給与データをアップロード可能 ＜『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合＞ ＜『給与奉行』をお使いの場合＞	2

- Microsoft Exchange Onlineの基本認証「SMTP認証」の廃止に伴い、先進認証「OAuth 2.0」に対応

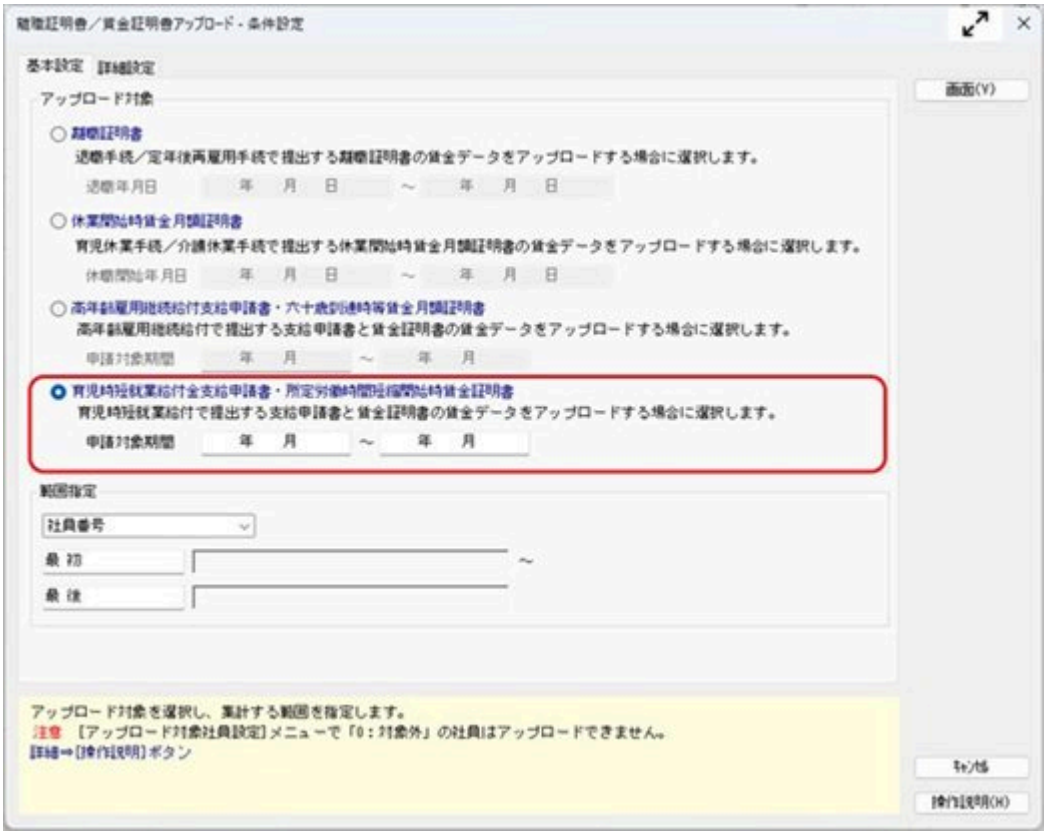
当製品は、メールを送信する機能でExchange Onlineの基本認証「SMTP認証」を使用できますが、Microsoft社のサポート終了に伴い2025年９月以降は無効になるため、先進認証「OAuth 2.0」に対応しました。
業務スケジュール実行後の完了通知などのメールが送信できなくなるため、先進認証「OAuth 2.0」に設定を変更します。
詳細は、こちらをご参照ください。

≪ 関連メニュー ≫
[管理ツール]-[メールサーバー設定]メニュー

- 育児時短就業給付金の支給申請書と賃金証明書に記載する給与データをアップロード可能

〈『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合〉
〈『給与奉行』をお使いの場合〉

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書／賃金証明書アップロード]メニューで、育児時短就業給付金の支給申請書と賃金証明書に記載する給与データをアップロードできるようになりました。
[離職証明書／賃金証明書アップロード － 条件設定]画面の[基本設定]ページで、アップロード対象に「育児時短就業給付金支給申請書・所定労働時間短縮開始時賃金証明書」を選択し、『労務管理電子化クラウド』へ給与データをアップロードします。



これに伴い、アップロード対象の「（初回）高年齢雇用継続給付支給申請書・六十歳到達時等賃金月額証明書」と「（２回目以降）高年齢雇用継続給付支給申請書」の選択肢が、「高年齢雇用継続給付支給申請書・六十歳到達時等賃金月額証明書」として１つにまとまりました。
高年齢雇用継続給付申請に記載する給与データをアップロードする場合は、初回申請時でも２回目以降申請時でも「高年齢雇用継続給付支給申請書・六十歳到達時等賃金月額証明書」を選択してアップロードしてください。

≪ 関連メニュー ≫

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書／賃金証明書アップロード]メニュー

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.18

目次

受け入れた特別徴収税額通知データと社員情報の関連付けの精度を向上 〈『給与奉行』をお使いの場合〉	2

- **受け入れた特別徴収税額通知データと社員情報の関連付けの精度を向上**
 <「給与奉行」をお使いの場合>

[社員情報] - [社員情報更新] - [住民税改定] - [特別徴収税額通知データ受入]メニューで受け入れる特別徴収税額通知データと、当製品の社員情報との関連付けの精度を向上させました。

・受給者番号と氏名（カナ）の大文字、小文字が不一致の場合も自動で関連付けします。
・氏名の後ろに「様」が付いている場合も自動で関連付けします。
・今までは、受給者番号が空欄の社員は受け入れできませんでした。
今回から受給者番号が空欄の社員がいる場合は、ファイル情報と社員を関連付ける画面が表示され、受け入れできるようになりました。

≪ 関連メニュー ≫

[社員情報] - [社員情報更新] - [住民税改定] - [特別徴収税額通知データ受入]メニュー

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.17

目次

［社員情報登録］メニューの項目名を変更	2

[社員情報登録]メニューの項目名を変更

[社員情報登録]メニューの[社保]ページの「健保証番号」と「厚年整理番号」の項目名が、「被保険者整理番号」に変更されました。
これに伴い、各画面に表示される項目名や出力帳票も変更されます。

変更前



変更後



また、社員情報の項目名が変更されることに伴い、汎用データの社員情報データ・社員情報予約データの項目名が変更されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【社会保険情報】				
健康保険				
被保険者整理番号	ESOC005	7	英数カナ	項目名の変更
厚生年金保険				
被保険者整理番号	ESOC013	7	数字	項目名の変更

≪ 関連メニュー ≫

- [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- [随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- [随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報予約データ作成]-[社員情報予約データ作成]メニュー
- [随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー
- [随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報予約データ受入]-[社員情報予約データ受入]メニュー

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.16

目次

介護休業手続で必要な賃金月額証明書に記載する給与データをアップロード可能 ＜『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合＞ ＜『給与奉行』をお使いの場合＞	2
搭載辞書を更新	2

- 介護休業手続で必要な賃金月額証明書に記載する給与データをアップロード可能

〈『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合〉
〈『給与奉行』をお使いの場合〉

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書／賃金証明書アップロード]メニューで、介護休業手続で必要な賃金月額証明書に記載する給与データをアップロードできるようになりました。
[離職証明書／賃金証明書アップロード - 条件設定]画面の[基本設定]ページで、アップロード対象に「休業開始時賃金月額証明書」を選択し、『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』へ給与データをアップロードします。

- 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2024年８月30日時点
銀行支店辞書	2024年９月９日時点
市町村辞書	2024年８月19日時点

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.15

目次

≪改正情報≫	
所得税の定額減税（月次減税事務）と住民税の定額減税に対応	2
≪機能追加≫	
特別徴収税額通知データを受け入れる際に、予約登録か即時登録かを自動的に判定可能 ＜『給与奉行』をお使いの場合＞	3
社員情報の明細書情報に項目が追加 ＜『給与奉行』の『奉行Edge 給与明細電子化クラウド for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞	4
搭載辞書を更新	4

≪改正情報≫----------

所得税の定額減税（月次減税事務）と住民税の定額減税に対応

2024年６月から、令和６年分所得税および令和６年度分個人住民税の定額減税が実施されます。
【所得税】
令和６年６月１日以後最初に支払われる給与等（賞与含む）に対する所得税の額から定額減税額を控除（控除しきれない部分の金額は、以後令和６年中に支払われる給与等に対する所得税の額から順次控除）する。
【住民税】
令和６年６月分は徴収せず、「定額減税後の税額」を令和６年７月分～令和７年５月分の11ヵ月で均して徴収する。

所得税の定額減税（月次減税事務）に伴う当製品の変更箇所

○定額減税区分が追加
当製品では、配偶者が同一生計配偶者かを自動的に判定することはできません。
したがって、配偶者を定額減税額の計算に含めるかを判定するために、[社員情報登録]メニューの[家族]ページに定額減税区分が追加されました。配偶者を定額減税額の計算に含める場合は、「1：対象」を選択します。
なお、配偶者の[社員情報登録]メニューの[家族]ページの扶養区分が「1：源泉控除配偶」かつ居住者区分が「0：居住者」の場合は、定額減税区分は「1：対象」が初期表示されます。
源泉控除配偶者であっても同一生計配偶者ではない場合は、「0：対象外」に変更してください。
また、社員から「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」が提出され、配偶者を定額減税額の計算に含める場合は「1：対象」に設定します（源泉控除配偶者でない場合の配偶者の扶養区分は「0：控除対象外」です）。
※当製品では「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」は出力できません。

○汎用データ
社員情報データと社員情報予約データに以下の項目が追加されました。

【社員情報データ・社員情報予約データ】処理年が令和６年（2024年）の場合だけ、受け入れられます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
定額減税区分	EFMM021	1	数字	0：対象外　1：対象

住民税の定額減税に伴う当製品の変更箇所

以下のメニューで、住民税の年税額を入力する（または受け入れる）と、初回６月分が０円、７月以降に「定額減税後の税額」を11ヵ月で均した金額が表示されます。
・[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[住民税改定]メニュー
・[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニュー（『給与奉行』をお使いの場合）
・[社員情報登録]メニューの[給与]ページ

注　意

前年の合計所得金額が1,805万円を超える社員は、定額減税の対象になりません。
ただし、[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[住民税改定]メニューや[社員情報登録]メニューの[給与]ページで年税額を入力すると、住民税情報の６月分は０円、７月分～５月分は11ヵ月で均した金額が表示されます。したがって、６月分～５月分に正しい住民税の金額を登録してください。

≪機能追加≫----------

- **特別徴収税額通知データを受け入れる際に、予約登録か即時登録かを自動的に判定可能**

＜　『給与奉行』をお使いの場合　＞

今までは、給与処理月が１月～５月の場合は、[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニューの処理方法で「予約登録」するか「即時登録」するかを選択していました。
今回から、特別徴収税額通知データの変更月と現在給与処理月をもとに、予約登録するか即時登録するかが自動的に判定されるようになりました。
▼例
　『給与奉行』の現在の給与処理月が「５月」で、変更月が「６月」の特別徴収税額通知データを受け入れた場合は、予約登録されます。予約登録された場合は、給与処理月を６月に進める際に、[社員情報登録]メニューの[給与]ページの住民税の金額が更新されます。

また、今までは、受け入れる特別徴収税額通知データの受給者番号と、当製品の社員の受給者番号が一致しない場合は、未受入データになっていました。
今回から、受給者番号と氏名（カナ）が一致しない社員がいる場合は、社員情報と関連付けられる画面が表示されます。結婚して氏名が変わった社員がいる場合など、該当する社員を検索して関連付けることで、特別徴収税額通知データを受け入れることができます。

社員情報の明細書情報に項目が追加

＜『給与奉行』の『奉行Edge 給与明細電子化クラウド for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

『給与奉行』の『奉行Edge 給与明細電子化クラウド for 奉行シリーズ』をお使いの場合は、社員情報の【明細書情報】に「特別徴収税額通知書 - Web照会」「特別徴収税額通知書 - メール配信」が追加されました。
上記に伴い、汎用データの社員情報データと社員情報予約データに以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【明細書情報】				
特別徴収税額通知書 - Web照会	ESLD015	1	数字	0：しない　1：する
特別徴収税額通知書 - メール配信	ESLD016	1	数字	0：しない　1：する

≪ 関連メニュー ≫

- [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- [随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- [随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報予約データ作成]メニュー
- [随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー
- [随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報予約データ受入]メニュー

搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2024年３月29日時点
銀行支店辞書	2024年４月８日時点
市町村辞書	2024年２月19日時点

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.14

目次

≪改正情報≫	
労働条件明示のルール改正に対応	2
≪機能追加≫	
搭載辞書を更新	5

≪改正情報≫----------

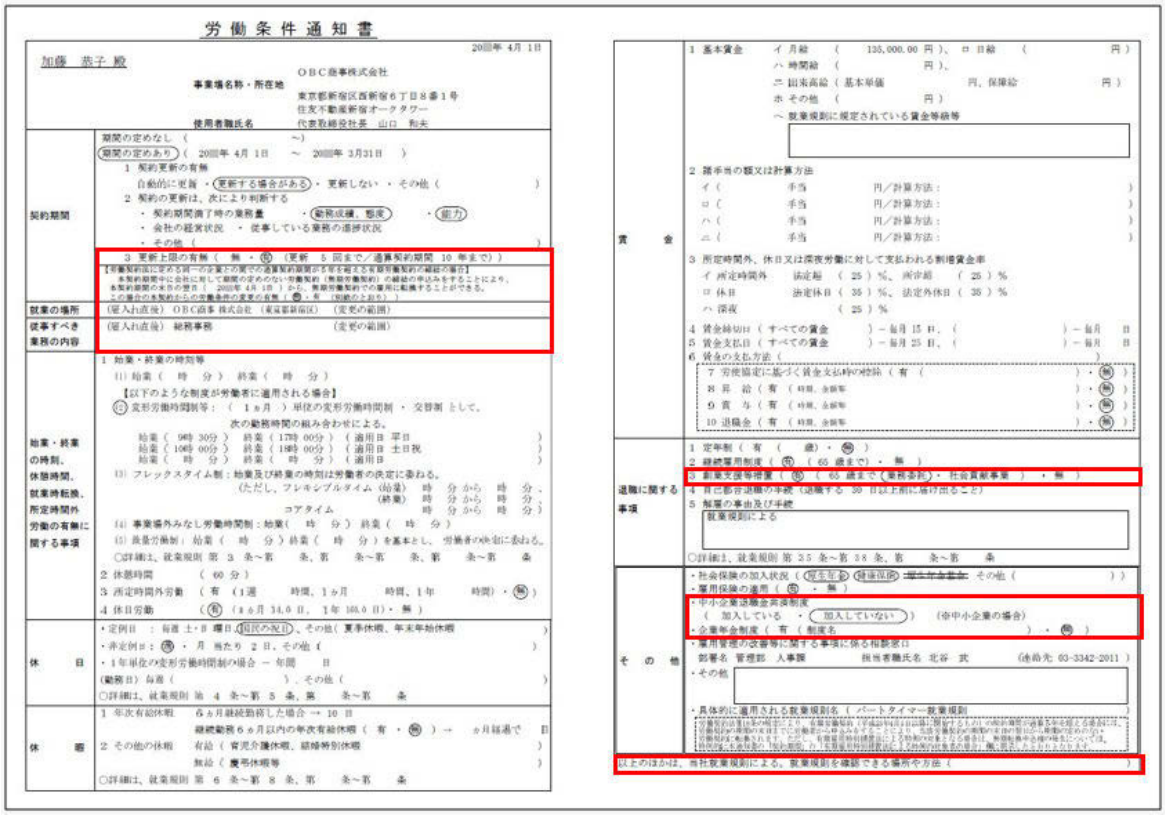
労働条件明示のルール改正に対応

2024年４月から労働条件の明示事項が改正されます。
これに伴い、厚生労働省のホームページで公開されている「モデル労働条件通知書」の様式が変更されました。

【改正に伴って追加された労働条件明示事項】
○就業場所、業務の変更の範囲（すべての労働者）
○更新上限の有無と内容（有期契約労働者の場合）
○無期転換申込機会（有期契約労働者の場合）
○無期転換後の労働条件（有期契約労働者の場合）

【上記以外で追加された項目】
○創業支援等措置
○中小企業退職金共済制度
○企業年金制度
○就業規則を確認できる場所や方法

当製品では、[規定文書]-[通知書]-[労働条件通知書]メニューの条件設定画面の[印刷項目設定]ページで、印刷形式に「Ａ４形式（２枚）」や「Ａ３形式（１枚）」を選択した場合は、変更後の様式で労働条件通知書を出力できるようになりました。

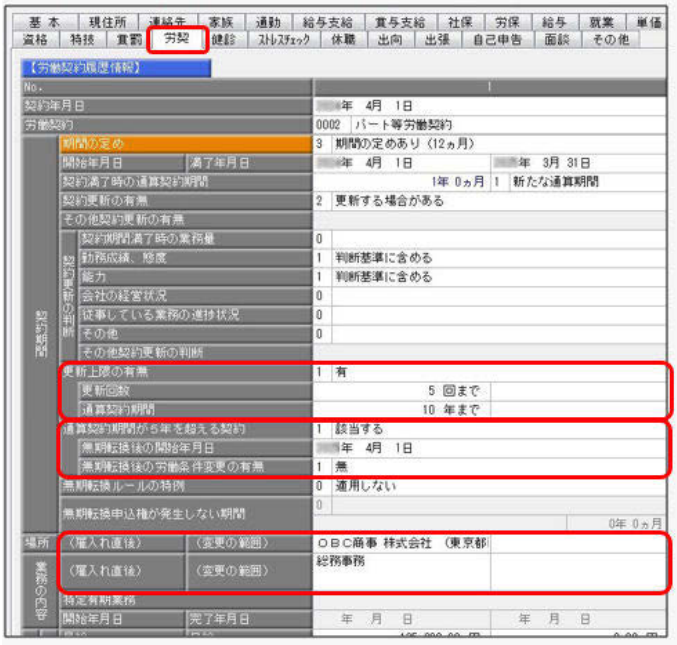

労働条件通知書

※プログラムディスクに搭載されている労働条件通知書のひな形のファイルも変更されました。

当製品の各メニューの変更内容は、以下になります。

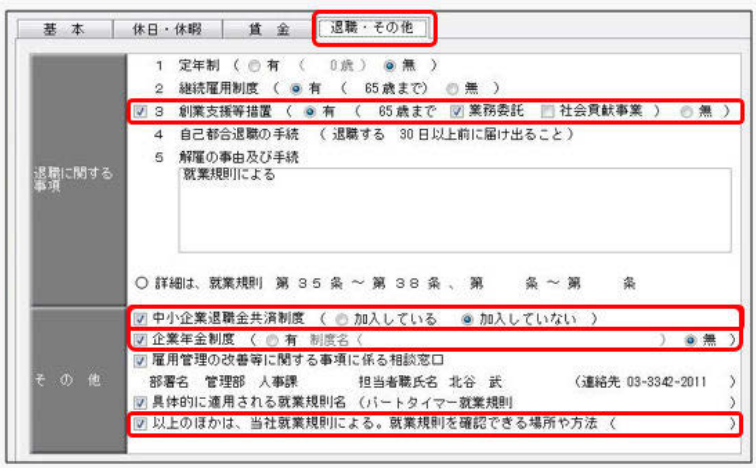
[社員情報登録]メニューの[労契]ページの変更点

[社員情報登録]メニューの[労契]ページに、以下の項目が追加されました。
○更新上限の有無／更新回数／通算契約期間
○通算契約期間が５年を超える契約／無期転換後の開始年月日／無期転換後の労働条件変更の有無
○就業の場所（変更の範囲）
　これに伴い、「就業の場所」の項目名が「就業の場所（雇入れ直後）」に変更されました。
○従事すべき業務の内容（変更の範囲）
　これに伴い、「従事すべき業務の内容」の項目名が「従事すべき業務の内容（雇入れ直後）」に変更されました。



[労働契約登録]メニューの[退職・その他]ページの変更点

[労働契約登録]メニューの[退職・その他]ページに、以下の項目が追加されました。
各欄を使用する場合は、チェックを付けます。
〇創業支援等措置
〇中小企業退職金共済制度
〇企業年金制度
〇就業規則を確認できる場所や方法



[通知書文書登録]メニューの変更点

[規定文書]-[通知書]-[通知書文書登録]メニューでMicrosoft Wordを使用して文書を登録する際に、追加・変更された項目を差し込めるようになりました。

> **注 意**
>
> 以前、お客様が作成された文書については、自動的に項目は追加・変更されません。必要に応じて、お客様自身で文書を更新してください。

[社員個別照会]メニュー・[社に台帳]メニューの変更点

[管理資料]-[社員個別資料]-[社員個別照会]メニューの労働契約履歴や、[管理資料]-[社員個別資料]-[社員台帳]メニューの履歴台帳（労働契約）を出力した場合に、追加・変更された項目が反映されるようになりました。

汎用データの変更点

労働契約データ・社員情報データに、項目が追加・変更されました。

＜労働契約データ＞項目の新規追加

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【退職】				
３　創業支援措置				
創業支援等措置	LRET011	1	数字	「創業支援等措置」にチェックを付ける⇒「1」 「創業支援等措置」にチェックを付けない⇒「0」
創業支援等措置の有無コード	LRET012	1	数字	0：有　1：無
創業支援等措置－年齢	LRET013	2	数字	
創業支援等措置－業務委託	LRET014	1	数字	「業務委託」にチェックを付ける⇒「1」 「業務委託」にチェックを付けない⇒「0」
創業支援等措置－社会貢献事業	LRET015	1	数字	「社会貢献事業」にチェックを付ける⇒「1」 「社会貢献事業」にチェックを付けない⇒「0」
【その他】				
中小企業退職金共済制度	LOTH007	1	数字	「中小企業退職金共済制度」にチェックを付ける⇒「1」 「中小企業退職金共済制度」にチェックを付けない⇒「0」
中小企業退職金共済制度の加入状況コード	LOTH008	1	数字	0：加入している　1：加入していない
企業年金制度	LOTH009	1	数字	「企業年金制度」にチェックを付ける⇒「1」 「企業年金制度」にチェックを付けない⇒「0」
企業年金制度の有無コード	LOTH010	1	数字	0：有　1：無
企業年金制度－制度名	LOTH011	40	文字	
就業規則を確認できる場所や方法	LOTH012	1	数字	「就業規則を確認できる場所や方法」にチェックを付ける⇒「1」 「就業規則を確認できる場所や方法」にチェックを付けない⇒「0」
その他－場所や方法	LOTH013	40	文字	

＜社員情報データ＞項目の新規追加と項目名の変更

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【労働契約履歴情報】				
更新上限の有無	EAGR102	1	数字	1：有　2：無
更新上限－更新回数	EAGR103	2	数字	整数２桁
更新上限－通算契約期間	EAGR104	2	数字	整数２桁
通算契約期間が５年を超える契約	EAGR105	1	数字	0：該当しない　1：該当する
５年を超える契約－無期転換後の開始年月日	EAGR106	11	文字	満了年月日を受け入れると、自動的に満了年月日の翌日が受け入れられます。
５年を超える契約－無期転換後の労働条件変更の有無	EAGR107	1	数字	0：有　1：無
就業の場所（雇入れ直後）	EAGR106	80	文字	項目名の変更「就業の場所」から「就業の場所（雇入れ直後）」に変更
就業の場所（変更の範囲）	EAGR108	80	文字	
従事すべき業務の内容（雇入れ直後）	EAGR107	160	文字	項目名の変更「従事すべき業務の内容」から「従事すべき業務の内容（雇入れ直後）」に変更
従事すべき業務の内容（変更の範囲）	EAGR109	160	文字	

≪機能追加≫----------

- **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	2023年12月28日時点
銀行支店辞書	2024年１月９日時点
市町村辞書	2024年１月４日時点

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.12

目次

退職して7年経過した社員の個人番号（マイナンバー）を削除可能	2
搭載辞書を更新	2

退職して7年経過した社員の個人番号（マイナンバー）を削除可能

給与支払者が収集した個人番号は、扶養控除等（異動）申告書の提出期限の属する年の翌年１月10日の翌日から７年を経過する日まで保存する必要があります。なお、保存期限が経過した場合は、個人番号をできるだけ速やかに廃棄または削除する必要があります。
今回から、[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括削除]メニューの条件設定画面で「退職社員」にチェックを付けると、退職して７年経過した社員とその家族の個人番号も削除できるようになりました。また、個人番号を削除する社員の範囲を指定することもできます。

搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2023年９月29日時点
銀行支店辞書	2023年10月２日時点
市町村辞書	2023年10月２日時点

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.11

搭載辞書の更新

郵便番号辞書	2023年４月28日時点
銀行支店辞書	2023年５月１日時点
市町村辞書	2023年５月１日時点

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.10

目次

≪改正情報≫	
成年年齢の引き下げに対応	2
令和５年分の「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の改正対応（国外扶養親族の扶養控除の見直し）	2
≪機能追加≫	
配偶者を登録した際に、配偶者の扶養区分の初期値を「0：控除対象外」に変更	3
雇用保険区分の選択肢から、免除高齢者の区分を削除	3
規定文書の押印廃止に対応	4
定年後再雇用手続で提出する離職証明書に使用する給与データをアップロード可能 ＜『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合＞ ＜『給与奉行』をお使いの場合＞	4
搭載辞書を更新	5

≪改正情報≫----------

- 成年年齢の引き下げに対応

民法の改正により、2022年４月より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。
当システムでは、[社員情報登録]メニューの[給与]ページの【本人区分情報】の未成年者区分が、18歳未満の場合に「1：未成年者」と判定されるようになりました。

≪ 関連メニュー ≫
[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

- 令和５年分の「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の改正対応（国外扶養親族の扶養控除の見直し）

令和５年分より、非居住者である扶養親族の扶養控除の適用要件が変更されました。
令和４年以前は16歳以上が扶養控除の対象でしたが、令和５年以降は30歳以上70歳未満の場合、留学生、障害者、38万円以上の送金がある場合のみ、扶養控除の対象となります。
上記に伴い、令和５年より扶養親族の居住者区分が変更されます。
処理年を令和５年に更新すると、[社員情報登録]メニューの[家族]ページの扶養親族の居住者区分の選択肢が、以下に変更されます。

居住者区分　令和４年以前	居住者区分　令和５年以降
0：居住者 1：非居住者	0：居住者 1：非居住者（30歳未満又は70歳以上） 2：非居住者（30歳以上70歳未満、留学） 3：非居住者（30歳以上70歳未満、障害者） 4：非居住者（30歳以上70歳未満、38万円以上の支払）

また、汎用データの社員情報データについても、令和５年以降は扶養親族の居住者区分の選択肢が変更されます。
【令和４年以前】
＜社員情報データ・社員情報予約データ＞

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
扶養親族１～10				
居住者区分	EFMD020	1	数字	0：居住者　1：非居住者 ２人目以降の受入記号 EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD920

【令和５年以降】
＜社員情報データ・社員情報予約データ＞

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
扶養親族１～10				
居住者区分	EFMD020	1	数字	0：居住者 1：非居住者（30歳未満又は70歳以上） 2：非居住者（30歳以上70歳未満、留学） 3：非居住者（30歳以上70歳未満、障害者） 4：非居住者（30歳以上70歳未満、38万円以上の支払） ２人目以降の受入記号 EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD920

≪ 関連メニュー ≫
[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

≪機能追加≫----------

- 配偶者を登録した際に、配偶者の扶養区分の初期値を「0：控除対象外」に変更

昨今の共働き夫婦が増加している背景から、配偶者の扶養区分の初期値を「1：源泉控除配偶」から「0：控除対象外」に変更しました。
[社員情報登録]メニューの[家族]ページで、配偶者の有無に「1：配偶者あり」を選択すると、配偶者の扶養区分に「0：控除対象外」が初期表示されます。

≪ 関連メニュー ≫
[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

- 雇用保険区分の選択肢から、免除高齢者の区分を削除

令和２年に雇用保険料の免除措置が廃止されており、すでに免除高齢者に該当する社員はいないため、[社員情報登録]メニューの[労保]ページの雇用保険区分の選択肢から、「2：免除高齢者」を削除します。

これに伴い、汎用データの社員情報データの雇用保険区分の選択肢から、「2：免除高齢者」が削除されます。

＜社員情報データ・社員情報予約データ＞

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【労働保険情報】				
雇用保険区分	ESOC031	1	数字	0：計算不要　1：計算する

≪ 関連メニュー ≫

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

- 規定文書の押印廃止に対応

労働条件通知書などを印刷する場合に、レイアウト上にあった押印する箇所の「印」を削除しました。

≪ 関連メニュー ≫

・[規定文書]-[通知書]-[労働条件通知書]メニュー
・[規定文書]-[証明書]-[在職証明書]メニュー
・[規定文書]-[証明書]-[退職証明書]メニュー

- 定年後再雇用手続で提出する離職証明書に使用する給与データをアップロード可能

＜ 『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合 ＞
＜ 『給与奉行』をお使いの場合 ＞

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書/賃金証明書アップロード]メニューで、定年後再雇用手続で提出する離職証明書に使用する給与データをアップロードできるようになりました。
[離職証明書／賃金証明書アップロード - 条件設定]画面の[基本設定]ページで、アップロード対象に「離職証明書」を選択すると、『労務管理電子化クラウド』へ給与データをアップロードします。



≪ 関連メニュー ≫

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書/賃金証明書アップロード]メニュー

- **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	**2022年９月30日時点**
銀行支店辞書	**2022年10月３日時点**
市町村辞書	**2022年８月１日時点**

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.08

搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2022年３月31日時点
銀行支店辞書	2022年４月４日時点
市町村辞書	2022年４月４日時点

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.07

≪改正情報≫----------

- **退職所得課税の改正に対応**
 〈『退職金管理オプション』をお使いの場合〉

 令和４年以降に支払われる勤続年数が５年以下の役員でない社員の退職金（以下「短期退職手当等」）に対して、「短期退職手当等」の収入金額から退職所得控除額を控除した残額のうち、300万円を超える部分について ２分の１課税が廃止されます。

 ≪ 関連メニュー ≫
 [退職金算定]-[退職金算定処理]-[退職金算定処理]メニュー

≪機能追加≫----------

- **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	2021年11月30日時点
銀行支店辞書	2021年12月６日時点
市町村辞書	2021年12月６日時点

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.06

- **高年齢雇用継続給付の賃金支払状況と賃金証明書に記載する給与データをアップロード可能**

 〈『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合〉

 〈『給与奉行』をお使いの場合〉

 [社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書／賃金証明書アップロード]メニューで、高年齢雇用継続給付申請の支給申請書の賃金支払状況（初回・2回目以降）と賃金証明書（初回）に記載する給与データをアップロードできるようになりました。
 [条件設定]画面の[基本設定]ページでアップロード対象を選択し、『労務管理電子化クラウド』へ給与データをアップロードします。



≪ 関連メニュー ≫

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書／賃金証明書アップロード]メニュー

- **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	**2021年９月30日時点**
銀行支店辞書	**2021年10月４日時点**
市町村辞書	**2021年10月４日時点**

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.04

搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2021年３月31日時点
銀行支店辞書	2021年４月５日時点
市町村辞書	2021年４月５日時点

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.03

健康保険と厚生年金保険の資格喪失原因に「11：社会保障協定」が追加

[社員情報登録]メニューの健康保険、厚生年金、厚生年金基金の資格喪失原因（[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社保]ページで設定）の選択肢に「11：社会保障協定」が追加されます。

上記に伴い、汎用データの社員情報データの項目が変更されます。
なお、[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニューで出力した際の桁数も、１桁から２桁に変更します。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【社会保険情報】				
健康保険				
資格喪失原因	ESOC010	2	数字	受入桁数の変更と選択肢の追加 （受入桁数が1桁から２桁へ変更、選択肢に「11：社会保障協定」を追加）
厚生年金保険				
資格喪失原因	ESOC018	2	数字	受入桁数の変更と選択肢の追加 （受入桁数が1桁から２桁へ変更、選択肢に「11：社会保障協定」を追加）
厚生年金基金				
資格喪失原因	ESOC024	2	数字	受入桁数の変更と選択肢の追加 （受入桁数が1桁から２桁へ変更、選択肢に「11：社会保障協定」を追加）

『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』との連携に対応

『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』と当システムの社員情報を連携して運用できるようになりました。
『労務管理電子化クラウド』では、従業員の入社から退職までに発生する手続きをすべて電子化できます。
手続きを電子化することで、紙によって発生する書類の作成、印刷、郵送などの時間を劇的に削減し、記入や提出など従業員の業務時間も削減することができます。

『労務管理電子化クラウド』の詳細については、以下のサイトをご参照ください。
https://www.obc.co.jp/bugyo-edge/labor

搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2021年１月29日時点
銀行支店辞書	2021年２月１日時点
市町村辞書	2021年１月４日時点

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD

人事管理システム

人事奉行V ERP11

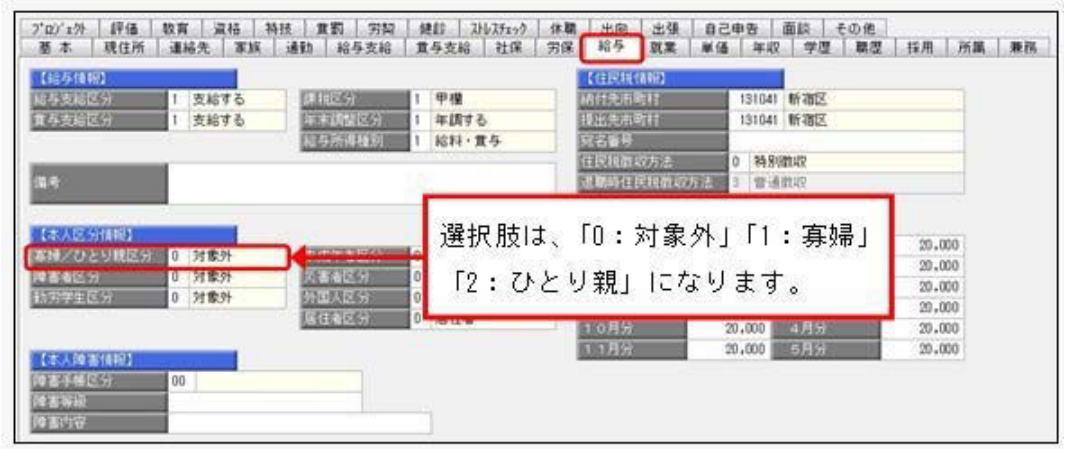
機能アップガイド

Ver.4.02

≪改正情報≫----------

ひとり親控除の創設に伴い、社員情報の寡婦(夫)区分が変更

ひとり親控除の創設に伴い、[社員情報登録]メニューの[給与]ページの寡婦(夫)区分が、[随時処理]-[年次更新]メニューで2021年（令和３年）に年次更新を実行すると、「寡婦／ひとり親区分」に変更されます。



※「寡婦(夫)区分」で設定されていた選択肢が以下のように変更されます。
　なお、退職社員は退職時点の寡婦(夫)区分の情報が表示されます。
・「0：対象外」の場合は「0：対象外」
・「1：寡婦(夫)」で性別が女性の場合は「1：寡婦」
・「1：寡婦(夫)」で性別が男性の場合は「2：ひとり親」
・「2：特別寡婦」の場合は「2：ひとり親」
※処理年が「2020年（令和２年）」以前の場合は、「寡婦(夫)区分」になります。

上記に伴い、汎用データの社員情報データと社員情報予約データの項目が変更されます。
＜社員情報データ・社員情報予約データ＞

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【本人区分情報】				
寡婦／ひとり親区分	ESED001	1	数字	項目名と選択肢の変更（項目名を「寡婦(夫)区分」から「寡婦／ひとり親区分」に、選択肢を「1：寡婦(夫)」「2：特別寡婦」から「1：寡婦」「2：ひとり親」に変更）

≪機能追加≫----------

搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2020年９月30日時点
銀行支店辞書	2020年10月５日時点
市町村辞書	2020年８月３日時点

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD

人事管理システム

人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Ver.4.01

目次

	搭載辞書を更新	2

搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2020年４月30日時点
銀行支店辞書	2020年５月７日時点
市町村辞書	2020年１月６日時点